

# 令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和6年度の振り返りと令和8年度の取組検討）

施策No	621											
施策名	再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進											
関係課	気候変動対策課、財産活用課、市民生活課、環境政策課、健康増進課、産業政策課、農政課、農山村振興課、教育総務課											
<b>1. 進行管理</b>												
<b>(1) 指標の実績・考察と目標年度（令和7年度）の目標値達成見込み</b>												
レバレッジ 重ねた等の 指標	指標	単位	実績基準値	R2	R3	R4	R5	R6	見込値	目標値	最終年度（R7）の目標値達成見込	R 6 年度の実績説明・考察 及びR7目標値達成見込判断の理由
	a 市内の認知発電量（再生可能エネルギー+廃棄物発電）	百万kwh	207.7	276.0	363.7	370.4	375.5	380.0	249.2	①既に目標値達成済み	FIT(固定価格買取)制度活用による大規模な太陽光発電設備が増加したことから、実績値は既に目標値をクリアしているが、今後は、地産地消型の発電設備の設置拡大に目標設定をシフトしていく必要がある。	
	b 節電やアイドリングストップなど省エネルギーを実践している市民の割合	%	45.4	46.1	46.8	45.7	48.6	52.0	52.0	③新たな取り組み等により目標達成の可能性あり	ロードマップ作成により、令和6年度から省エネ家電購入支援補助金をはじめとした市民・事業者向けの支援を本格的に開始している。目標値達成に向け、今後も粘り強い啓発と支援メニューの充実が求められる。	
	c 市内からのCO <sub>2</sub> 排出量	千t-CO <sub>2</sub>	1,630	1,727	1,727	1,755	1,857	1,700	1,216	④現在の想定では目標達成が困難	コロナ禍を経て、企業活動や家庭生活が通常どおりの状態に回復したことから、特に製品生産や出荷に係る産業部門や運輸部門の排出量が増加している。抜本的解決には支援拡充による省エネ対策・再エネ導入に関するインフラ整備促進・加速化が必要である。	
<b>(2) 構成する事務事業の昨年度（令和6年度）の取組結果</b> ※効果が上がった、下がったの判定は、事業効果を説明する指標のR5との比較となります。												
<b>①施策関連区分A（実施計画事業）</b>												
<b>【効果が上がった事業】</b>												
No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	事業費（単位：千円）		
3	バイオマス活用調査事業	市内のバイオマス発電施設数	箇所	0	2	3	0	0	2,310	本業務委託により、木質系、バイオマス系の賦存量、利用可能量や調達可能性を把握することができた。		
		市内の認知発電量	百万kwh	363.7	370.4	375.5						
6	カーボンニュートラル推進事業	LED照明等の省エネ家電を導入した人の割合	%	45.6	48.8	52.6	0	7,791	2,834	各効果指標について順調に増加している。		
		カーボンニュートラルを理解している市民の割合	%		61.0	65.3						
		自然エネルギーを利用している市民の割合	%	13.5	16.2	18.7						
7	気候変動対策事業	COOL CHOICEを理解している市民の割合	%		48.5	42.5	403	28	149	COOL CHOICEを理解している市民の割合やデコ活を理解している市民の割合はやや減少しているものの、カーボンニュートラルを理解している市民の割合は順調に増えており目標を超えており目標を超えている。		
		カーボンニュートラルを理解している市民の割合	%		61.0	65.3						
		デコ活を理解している市民の割合	%		6.7	5.5						
11	省エネ家電購入支援事業	節電効果の高い家電を積極的に導入している	%		48.8	52.6	0	30,000	15,000	節電効果の高い家電を積極的に導入している市民の割合は増えており、令和6年度は目標に近づいた。		
13	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化支援事業	補助金の交付件数	件	95	217	252	14,163	36,000	45,000	補助金の交付件数や自然エネルギー利用世帯の割合が増加した。このことから再生可能エネルギー・蓄電池によりエネルギーの地産地消が図られCO <sub>2</sub> 排出削減につながった。		
		自然エネルギーの利用世帯の割合	%	13.5	16.2	18.7						
<b>【効果が下がった事業】</b>												
No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	事業費（単位：千円）		
15	公共施設LED照明整備事業	LED化進捗率	%		0	0	0	8,250	511,000	公募型プロポーザル方式による入札を行うことにより、市有施設のLEDへの交換スケジュールが短縮されているが、令和6年度は調査・設計の段階であり、施工が令和7年度となっているため市有施設のCO <sub>2</sub> 排出量の削減に寄与できるものではなかった。		
		市有施設のCO <sub>2</sub> 排出量（電気の使用）	tCO <sub>2</sub>		9,779	10,576						
<b>②施策関連区分B（実施計画事業以外）</b>												
<b>【効果が上がった事業】</b>												
No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	事業費（単位：千円）		
1	佐野市教育委員会エネルギー管理事業	教育委員会エネルギー削減率 (前年度分調査結果による)	%	-5.2	-5.4	12.8	1,843	1,874	1,770	効果説明		
<b>【効果が下がった事業】</b>												
No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	事業費（単位：千円）		
										効果説明		
<b>(3) 基本方針の取組状況</b>												
<b>①特に実績をあげている取組（計画初年度（令和4年度）以降の取組状況）</b>												
①令和4年度調査で選定した市有施設等を中心に、第三者所有モデル（オンラインPPA）を活用した再生可能エネルギー設備の導入を進める。 ②全市を挙げてゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップの計画的実現を図るため、府内・府外の推進組織や官民連携組織等の設置を検討し、早期に創設する。 ③「自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例」の周知を徹底するとともに、より適正な運用が図れるよう、脱炭素の促進を図る区域とそれ以外の区域を明確に設定するための検討・協議を進める。 ④再生可能エネルギーの更なる普及促進のため、現行の補助制度等のほかに、市民・事業者に向けた新たな支援メニューの追加について検討する。 ⑤省エネルギーの推進について、引き続き「COOL CHOICE」「EARTH HOUR」「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」等の取組啓発を行うほか、省エネ・創エネに対する市民や事業者の行動変容を加速させるため、より身近な取組（CO <sub>2</sub> 排出量の見える化）や励みとなる取組（表彰制度創設）などを多角的に検討し、可能な取組から順に制度化する。 ⑥カーボンニュートラルに向け市民や事業者の模範となるよう、市役所が率先して取組を進めていくため、市有施設の省エネ化や再エネ導入、公用車のEV導入等に向けた実施計画を検討・策定する。 ⑦市内の全公共施設及び公共用地において順次、再生可能エネルギー設備等の設置に関するボテンシャル調査を継続して実施する。 ⑧地域から搬出される間伐材等を活用した木質バイオマス発電をはじめ、林業・農業・鉱工業等の分野別に、事業所や農地等への民間活力を活用した再生可能エネルギーの導入可能性について検討するとともに、国の支援策を研究する。												
<b>②未着手等計画通りではない取組（及び今後の対応）</b>												
①令和4年10月に「ゼロカーボンシティ」を宣言することができた。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた方向性等を具体的に示す「ゼロカーボンシティ」を実現に向けたロードマップを策定し、令和6年3月末に公表することで、令和6年度から本格的な取組を開始することができた。 ②市民や事業者等の脱炭素に向けた取組（省エネ対策・再エネ導入等）の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。今後も効果的な支援メニューを継続検討し、目標未達成となっている市内からの更なるCO <sub>2</sub> 排出量削減に結びつけていく。 ③令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ④令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑤令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑥令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑦令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑧令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑨令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑩令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑪令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑫令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑬令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑭令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑮令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑯令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑰令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑱令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑲令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ⑳令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ㉑令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ㉒令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ㉓令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ㉔令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。 ㉕令和6年を脱炭素化へのターニングポイントとし、市民や事業者等の脱炭素に向けた取組の促進を図るために、市民向けにはZEH化や省エネ家電や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB												

## 2. 課題と次年度（令和8年度）の取組

### （1）課題<環境変化や関係者の意見、要望等を踏まえて>

- ①再生可能エネルギーの普及促進
- ②市民の省エネルギー及び温室効果ガス削減に関する意識向上
- ③市有施設における省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギー設備の導入
- ④本市の資源を活かした民間活力による再生可能エネルギーの導入
- ⑤自然環境等に配慮した再生可能エネルギー設備の設置
- ⑥カーボンニュートラル推進に向けた地域脱炭素化促進区域の設定
- ⑦第三者所有モデルを活用した太陽光発電設備の導入
- ⑧ゼロカーボンシティの実現に向け官民を挙げた取組の展開を図る「プラットフォーム組織」の設置

### （2）課題に対する今年度（令和7年度）内の取組状況、予定

- ①市民向けにはZEH化や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、EV充電設備の導入、CO<sub>2</sub>排出量の見える化など、新たな支援制度を創設し、受付を行っている。令和8年度に向けて、これらの充実・強化を前提に検討を進めている。
- ②「COOL CHOICE」「デコ活」などに関するこれまでの啓発手段に加え、脱炭素ライフスタイルの実践に向け市民や事業者等とともに実施できる取組として、身近な脱炭素意識の向上促す「CO<sub>2</sub>削減量見える化シート」作成や、インセンティブ制度による行動変容を促す「エコアクションポイント」アプリの導入を進めている。また、電気料金削減の見える化により市民が実施した取組を実感できるよう、「省エネ電購入支援補助金」を創設し、受付を行っている。
- ③国の新たな支援メニューの活用を視野に、様々な事業者からの提案を受けながら、市有施設における省エネ化や再エネ導入、公用車のEV転換などについての計画案について多角的な検討を進めている。また、2カ年計画で実施中の公共施設照明のLED化について、令和7年度対象施設の施工事業者を令和7年7月に選定し、10月から事業に着手する予定である。
- ④民間活力による新たな再生可能エネルギー発電設備の問合せに応対するため、これまでに実施した市内における各種バイオマス資源に関するボテンシャル調査結果をホームページ等で公表するなど、情報提供・相談体制の充実を図っている。
- ⑤「自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例」に基づき、施設の管理等について適切に指導している。今年度は許可申請5件、届出40件程度の受付を予定している。
- ⑥現状（令和7年5月現在）において脱炭素促進区域を明確に設定している自治体は少ないことから、国・県の動向を注視するとともに、近隣市町の状況について情報収集を行っている。
- ⑦公共施設の規模や電力使用量の予測値から、1対1による導入可能施設が限定されてしまうため、複数の施設をまとめた導入方法について、他自治体等の先進事例を参考に検討を進めている。
- ⑧プラットフォーム組織の活動内容や設置要綱案等を検討するなど、令和7年度中の参画団体・事業者募集に向け、準備を進めている。

### （3）次年度（令和8年度）の取組（案）

- ①市民や事業者等の更なる再生可能エネルギーの普及促進を図るため、各種支援メニューの充実・強化を検討する。
- ②「デコ活」などの国民運動の実践について引き続き粘り強く取組啓発を行なほか、省エネ・創エネ・蓄エネに関する市民や事業者等の行動変容を加速させるため、親子イベントなどの身近な取組や、アプリ導入などデジタル技術を活用した取組、インセンティブ制度などの奨励する取組などを多角的に検討し、可能な取組から順に事業化する。
- ③市民や事業者の模範となるよう、市有施設において省エネ対策や再エネ導入、公用車の次世代自動車への更新等のカーボンニュートラルに向けた取組を率先して進める。
- ④民間活力による新たな再生可能エネルギー発電設備の立地に向け、各種支援制度や市内における調達可能量などの情報提供・相談体制の充実を図る。
- ⑤「自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例」の更なる適正運用が図れるよう、相談段階から関連事業者等への周知・指導を強化する。（後期から施策612に移管）
- ⑥県が公表した地域脱炭素のための促進区域設定基準に基づき、本市の自然的・社会的条件に配慮した脱炭素促進区域設定に向け、調査・検討を進める。
- ⑦これまでに実施した再生可能エネルギーの活用に向けたボテンシャル調査の結果を踏まえながら、特に防災拠点となっている複数施設をまとめた発注を視野に、可能な限り多くの施設において、第三者所有モデル(PPA)方式を活用した再生可能エネルギー設備の導入を検討し、順次事業化を図る。
- ⑧市、市民、事業者等による情報共有や協働した取組を推進するためのプラットフォーム組織の参画事業者等の拡大を図るとともに、各種セミナーや事業等を企画・開催する。